

下川町 御中

平成 29 年度
下川町
財務書類作成報告書



—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 地方公会計制度導入の目的	1
(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い	1
(3) 民間の企業会計と公会計の違い	1
(4) 財務書類の内容	2
2. 平成 29 年度 下川町財務書類 実数分析	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	17
3. 平成 29 年度 下川町財務分析(一般会計等)	19
(1) 純資産比率	20
(2) 住民一人当たりの資産額	21
(3) 住民一人当たり負債額	21
(4) 資産老朽化比率	22
(5) 債務償還可能年数	23
(6) 住民一人当たり行政コスト	23
(7) 受益者負担割合	24

1. 地方公会計の概要

(1) 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

(3) 民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(4) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。連結対象先の準備が整っていないため、本報告書の記載対象は全体財務書類となります。

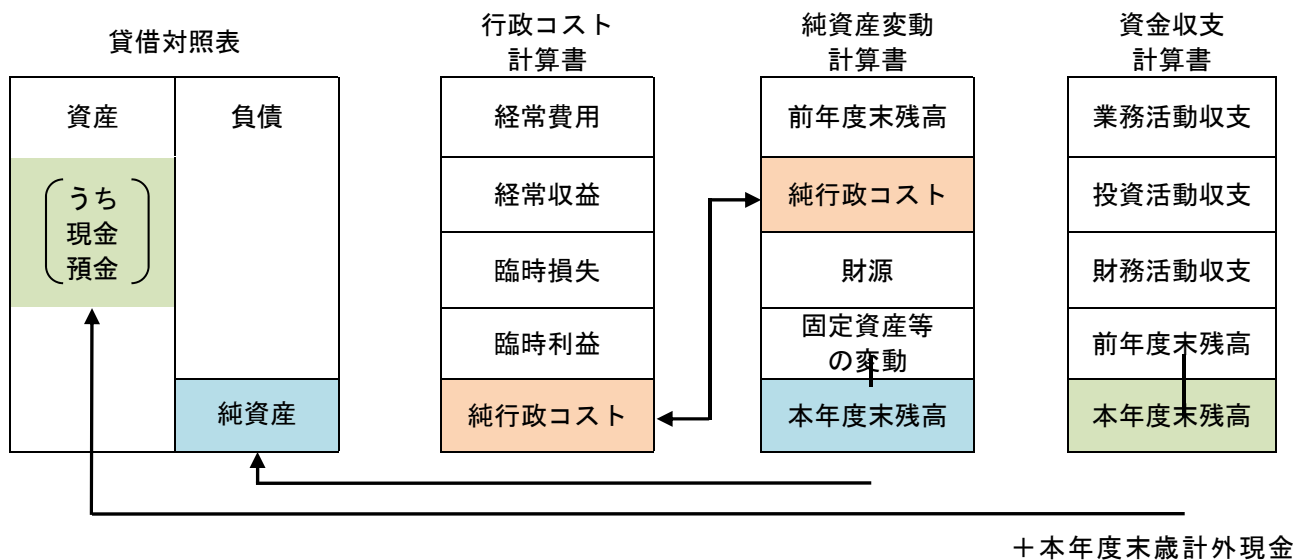
■下川町における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類		一般会計等	一般会計	
			介護保険特別会計(介護保険事業勘定)		
			介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		
			国民健康保険事業特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			病院事業会計		
			下水道事業特別会計		
			簡易水道事業特別会計		
	一部事務組合	名寄地区衛生施設事務組合	地方公社	下川町ふるさと開発振興公社	
		上川北部消防事務組合			
上川教育センター					

②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 29 年度 下川町財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表（B/S）の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、 地区集会所など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関から借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
(1) 現金預金 現金、預金	(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など		
流動資産	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産	

資産は下川町がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

(1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3) 純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

①平成 29 年度貸借対照表（一般会計等、全体）

（単位：千円）

借方			貸方		
科目	一般会計等	全体	科目	一般会計等	全体
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	21,015,348	24,309,581	固定負債	6,554,957	7,681,940
有形固定資産	19,480,990	22,739,939	地方債等	5,858,571	6,749,474
事業用資産	16,811,516	17,214,673	長期未払金	0	0
土地	1,126,307	1,135,959	退職手当引当金	696,386	842,878
立木竹	7,773,511	7,773,511	損失補償等引当金	0	0
建物	20,534,614	21,139,385	その他	0	89,588
建物減価償却累計額	△12,796,477	△13,034,008	流動負債	597,977	755,739
工作物	79,395	160,094	1年内償還予定地方債等	540,681	641,955
工作物減価償却累計額	△64,136	△118,571	未払金	0	19,474
船舶・浮標・航空機ほか	0	0	未払費用	0	0
建設仮勘定	158,302	158,302	前受金	0	0
インフラ資産	2,487,734	5,209,576	前受収益	0	0
土地	74,010	74,517	賞与等引当金	57,296	92,065
建物	0	206,965	預り金	0	0
建物減価償却累計額	0	△151,001	その他	0	2,245
工作物	2,959,216	9,211,038	負債合計	7,152,934	8,437,679
工作物減価償却累計額	△545,493	△4,131,943	【純資産の部】		
その他	0	0	固定資産等形成分	21,533,763	24,827,996
建設仮勘定	0	0	余剰分(不足分)	△6,966,014	△8,128,477
物品	1,103,785	1,390,488	他団体出資等分	0	0
物品減価償却累計額	△922,044	△1,074,798			
無形固定資産	2,592	11,098			
ソフトウェア	2,592	10,512			
その他	0	586			
投資その他の資産	1,531,766	1,558,543			
投資及び出資金	718,128	718,628			
有価証券	2,045	2,545			
出資金	716,083	716,083			
その他	0	0			
投資損失引当金	0	0			
長期延滞債権	696	11,396			
長期貸付金	25,280	25,280			
基金	787,707	803,671			
減債基金	0	0			
その他	787,707	803,671			
その他	0	0			
徴収不能引当金	△46	△431			
流動資産	705,336	820,746			
現金預金	125,161	189,892			
資金	125,161	189,892			
歳計外現金	0	0			
未収金	11,024	58,570			
短期貸付金	0	0			
基金	518,415	518,415			
財政調整基金	514,470	514,470			
減債基金	3,945	3,945			
棚卸資産ほか	50,736	54,613			
繰延資産	0	6,871	純資産合計	14,567,749	16,699,519
資産合計	21,720,684	25,137,198	負債及び純資産合計	21,720,684	25,137,198

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 217 億 21 百万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 145 億 68 百万円（67.1%）については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 71 億 53 百万円（32.9%）については、将来の世代が負担していくこととなります。同様に、全体では資産は約 251 億 37 百万円、純資産は約 167 億円（66.4%）、負債は約 84 億 38 百万円（33.6%）となっています。

②平成 29 年度下川町における資産の状況（一般会計等）

ここでは、下川町が保有している資産状況についてみていきますが、単に下川町の実態把握だけでなく、他団体との比較も行います。

平成 29 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 28 年度分との比較となります。今後近隣及び同規模団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能となります。

イ) 資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、他団体との比較により、下川町における資産形成の特徴が把握可能となります。

下川町における資産の構成を見ると、事業用資産が 77.4%、インフラ資産が 11.5%となっています。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、町が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較（単位：千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 28 年度）北海道内 59 自治体の人口規模別平均

【参考】

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
有形固定資産	19,480,990	28,943,626
事業用資産	16,811,516	10,610,997
インフラ資産	2,487,734	18,159,078
物品	181,741	173,552
無形固定資産	2,592	39,049
投資その他の資産	1,531,766	2,237,039
流動資産	705,336	1,371,197
資産合計	21,720,684	32,590,911
項目(資産合計に対する構成比)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
有形固定資産	89.7%	88.8%
事業用資産	77.4%	32.6%
インフラ資産	11.5%	55.7%
物品	0.8%	0.5%
無形固定資産	0.0%	0.1%
投資その他の資産	7.1%	6.9%
流動資産	3.2%	4.2%
資産合計	100.0%	100.0%

人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
52,829,768	233,146,788	197,543,410
22,602,899	145,098,465	173,162,311
29,983,483	87,078,287	22,858,379
243,386	970,036	1,522,720
64,025	500,112	0
2,945,402	10,342,271	16,618,513
1,600,905	8,497,037	7,660,747
57,440,101	252,486,208	221,822,671
人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
92.0%	92.3%	89.1%
39.4%	57.5%	78.1%
52.2%	34.5%	10.3%
0.4%	0.4%	0.7%
0.1%	0.2%	0.0%
5.1%	4.1%	7.5%
2.8%	3.4%	3.5%
100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

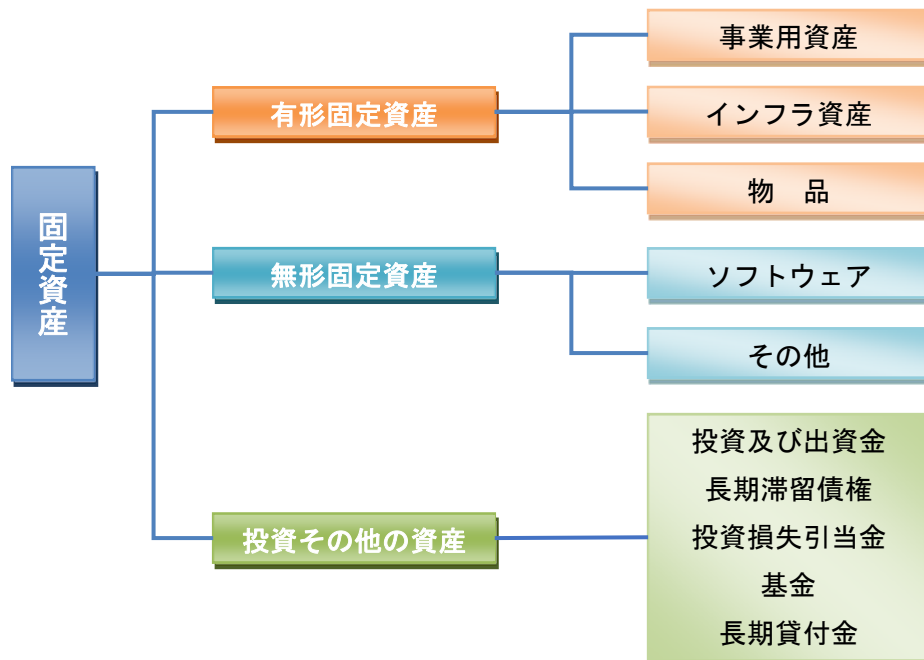
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。



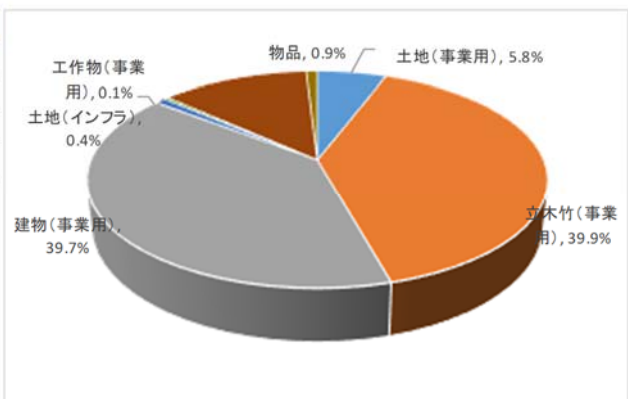
□) 有形固定資産の状況

これまでに下川町で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位：千円、%)

■有形固定資産の形成割合

科目	金額	割合
土地(事業用)	1,126,307	5.8%
立木竹(事業用)	7,773,511	39.9%
建物(事業用)	7,738,137	39.7%
工作物(事業用)	15,258	0.1%
建設仮勘定(事業用)	158,302	0.8%
土地(インフラ)	74,010	0.4%
建物(インフラ)	0	0.0%
工作物(インフラ)	2,413,723	12.4%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	181,741	0.9%
合計	19,480,990	100.0%



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は立木竹（事業用資産）の 39.9%、次いで建物（事業用資産）の 39.7%となります。

八) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

下川町においては、58.1%と他団体と比較するとほぼ同水準です。ちなみに事業用資産は 62.4%、インフラ資産は 18.4%となっています。

■ 資 産 老 朽 化 比 率

(単位：千円)

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
償却資産取得価額合計	24,677,010	62,869,132
減価償却累計額	14,328,150	38,148,395
資産老朽化比率(有形固定資産償却率)	58.1%	60.7%
【参考】事業用資産	62.4%	-
【参考】インフラ資産	18.4%	-

【参考】

人口 1~5万人 (16団体)	人口 10~20万人 (1団体)	人口 20~50万人 (1団体)
105,147,651	349,662,540	440,062,074
63,285,486	179,347,756	368,090,035
60.2%	51.3%	83.6%
-	-	-
-	-	-

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④平成 29 年度下川町における純資産の状況

純資産は前述したとおり、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

下川町の純資産比率は 67.1%で他団体と比較すると低い水準です。

■ 純 資 産 比 率 の 状 況

(単位：千円、%)

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
資産合計	21,720,684	32,590,911
負債合計	7,152,934	6,897,929
純資産合計	14,567,749	25,692,983
純資産比率	67.1%	78.8%
負債比率	32.9%	21.2%

【参考】

人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
57,440,101	252,486,208	221,822,671
14,736,043	90,536,338	166,653,265
42,704,058	161,949,870	55,169,406
74.3%	64.1%	24.9%
25.7%	35.9%	75.1%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や道内、管内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、下川町は 29.5%で他団体と比較すると地方債の割合は高い水準です。

■ 参 考 : 資 産 合 計 对 地 方 債 割 合

(単位：千円、%)

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
資産合計	21,720,684	32,590,911
地方債残高	6,399,252	6,040,688
資産合計対地方債割合	29.5%	18.5%

【参考】

人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
57,440,101	252,486,208	221,822,671
12,642,970	81,876,585	144,190,105
22.0%	32.4%	65.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみるのが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用 : 行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額)など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

①平成 29 年度行政コスト計算書（一般会計等、全体）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
経常費用	5,716,207	8,010,438
業務費用	3,126,213	4,399,488
人件費	949,946	1,675,022
職員給与費	843,539	1,255,977
賞与等引当金繰入額	57,296	71,653
退職手当引当金繰入額	△18,386	153,605
その他	67,497	193,788
物件費等	2,108,144	2,615,954
物件費	1,304,670	1,670,133
維持補修費	126,342	139,430
減価償却費	657,937	787,196
その他	19,194	19,194
その他の業務費用	68,124	108,512
支払利息	46,761	69,220
徴収不能引当金繰入額	△63	56
その他	21,425	39,236
移転費用	2,589,994	3,610,949
補助金等	2,184,159	3,156,568
社会保障給付	59,656	62,906
他会計への繰出金	345,352	389,821
その他	827	1,654
経常収益	310,943	657,289
使用料及び手数料	105,659	416,247
その他	205,283	241,042
純経常行政コスト	5,405,265	7,353,148
臨時損失	444	2,324
災害復旧事業費	0	0
資産除売却損	444	444
臨時利益	232,070	232,070
資産売却益	232,070	232,070
純行政コスト	5,173,639	7,123,402

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。
全体財務書類の他会計への繰出金は内部取引のため相殺消去処理しています。

平成29年度の行政コスト総額は一般会計等で約57億16百万円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約3億11百万円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約54億5百万円、臨時損失を加えた純行政コストは約51億74百万円となっています。同様に純行政コストは全体で約71億23百万円となっています。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、下川町がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

下川町においては、業務費用が54.7%、移転費用が45.3%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が16.6%、物件費等に36.9%、その他の業務費用が1.2%となっています。

■ 経 常 費 用 の 構 成 割 合

(単位：千円、%)

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
経常費用	5,716,207	5,222,824
業務費用	3,126,213	3,372,877
人件費	949,946	847,953
物件費等	2,108,144	2,450,828
その他の業務費用	68,124	74,096
移転費用	2,589,994	1,849,947
項目(経常費用 に対する構成比)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
経常費用	100.0%	100.0%
業務費用	54.7%	64.6%
人件費	16.6%	16.2%
物件費等	36.9%	46.9%
その他の業務費用	1.2%	1.4%
移転費用	45.3%	35.4%

【参考】

人口	人口	人口
1~5万人 (16団体)	10~20万人 (1団体)	20~50万人 (1団体)
11,843,526	65,735,750	116,134,175
6,601,249	32,175,494	48,740,329
1,903,334	11,474,397	18,091,594
4,497,166	19,330,004	28,996,425
200,750	1,371,093	1,652,311
5,242,277	33,560,256	67,393,846
人口	人口	人口
1~5万人 (16団体)	10~20万人 (1団体)	20~50万人 (1団体)
100.0%	100.0%	100.0%
55.7%	48.9%	42.0%
16.1%	17.5%	15.6%
38.0%	29.4%	25.0%
1.7%	2.1%	1.4%
44.3%	51.1%	58.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。下川町における減価償却費の構成割合は11.5%であり、人口1万人未満の自治体平均より低い水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、6.4%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が6.4%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要となります。

■ 減 価 償 却 費 の 状 況

(単位：千円、%)

項目(金額:千円)	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 (41団体)
減価償却費	657,937	1,304,510
経常費用	5,716,207	5,222,824
対経常費用 減価償却費割合	11.5%	25.0%
償却資産合計	10,351,452	62,869,132
対償却資産合計 減価償却費割合	6.4%	2.1%
資産合計	21,720,684	32,590,911
対資産合計 減価償却費割合	3.0%	4.0%

【参考】

人口	人口	人口
1~5万人 (16団体)	10~20万人 (1団体)	20~50万人 (1団体)
2,099,225	6,856,831	9,015,680
11,843,526	65,735,750	116,134,175
17.7%	10.4%	7.8%
105,147,651	349,662,540	440,062,074
2.0%	2.0%	2.0%
57,440,101	252,486,208	221,822,671
3.7%	2.7%	4.1%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

下川町の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が38.2%、扶助費である社会保障給付が1.0%、他会計の負担分である繰出金が6.0%となっています。他団体と比較すると、補助金等の割合が高くなっています。

■ 経常費用に対する移転費用の割合

（単位：千円）

項目（金額：千円）	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 （41団体）
経常費用	5,716,207	5,222,824
移転費用	2,589,994	1,849,947
補助金等	2,184,159	1,131,156
社会保障給付	59,656	301,318
他会計への繰出金	345,352	403,632
その他	827	13,841
項目（経常費用 に対する構成比）	下川町	人口
	H29年度	1万人未満 （41団体）
経常費用	100.0%	100.0%
移転費用	45.3%	35.4%
補助金等	38.2%	21.7%
社会保障給付	1.0%	5.8%
他会計への繰出金	6.0%	7.7%
その他	0.0%	0.3%

【参考】

人口 1～5万人 （16団体）	人口 10～20万人 （1団体）	人口 20～50万人 （1団体）
11,843,526	65,735,750	116,134,175
5,242,277	33,560,256	67,393,846
2,243,201	9,727,270	24,279,268
1,715,329	19,740,605	34,145,125
1,253,792	4,038,485	8,439,321
29,956	53,896	530,132
人口 1～5万人 （16団体）	人口 10～20万人 （1団体）	人口 20～50万人 （1団体）
100.0%	100.0%	100.0%
44.3%	51.1%	58.0%
18.9%	14.8%	20.9%
14.5%	30.0%	29.4%
10.6%	6.1%	7.3%
0.3%	0.1%	0.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

①平成 29 年度純資産変動計算書（一般会計等、全体 簡易表示）

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	15,024,891	17,304,833
純行政コスト(△)	△5,173,639	△7,123,402
財源	4,716,497	6,518,088
税金等	3,193,062	4,583,409
国県等補助金	1,523,435	1,934,679
本年度差額	△457,142	△605,314
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
本年度純資産変動額	△457,142	△605,314
本年度末純資産残高	14,567,749	16,699,519

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約145億68百万円となっています。

また、全体では約167億円となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

①平成 29 年度資金収支計算書（一般会計等、全体 簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	5,059,192	7,103,679
業務費用支出	2,469,198	3,492,730
移転費用支出	2,589,994	3,610,949
業務収入	4,963,716	7,112,322
臨時支出		1,880
臨時収入		
業務活動収支	△95,476	6,763
【投資活動収支】		
投資活動支出	1,054,987	1,227,250
投資活動収入	712,182	765,814
投資活動収支	△342,805	△461,436
【財務活動収支】		
財務活動支出	537,806	577,991
財務活動収入	1,038,660	1,069,551
財務活動収支	500,854	491,559
本年度資金収支額	62,574	36,886
前年度末資金残高	62,587	153,006
比例連結割合変更に伴う差額		
本年度末資金残高	125,161	189,892

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約63百万円の余剰となり、資金残高は約1億25百万円になりました。全体では約37百万円の余剰で、資金残高は約1億90百万円になりました。

②資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	5,059,192	7,103,679
業務費用支出	2,469,198	3,492,730
人件費支出	966,945	1,543,954
物件費等支出	1,454,018	1,859,137
支払利息支出	46,761	69,343
その他の支出	1,474	20,295
移転費用支出	2,589,994	3,610,949
補助金等支出	2,184,159	3,156,568
社会保障給付支出	59,656	62,906
他会計への繰出支出	345,352	389,821
その他の支出	827	1,654
業務収入	4,963,716	7,112,322
税収等収入	3,192,450	4,584,103
国県等補助金収入	1,523,435	1,934,679
使用料及び手数料収入	105,067	415,016
その他の収入	142,764	178,524
臨時支出		1,880
災害復旧事業費支出		
その他の支出		1,880
臨時収入		
業務活動収支	△95,476	6,763
【投資活動収支】		
投資活動支出	1,054,987	1,227,250
公共施設等整備費支出	926,265	1,082,565
基金積立金支出	41,642	57,605
投資及び出資金支出		
貸付金支出	87,080	87,080
その他の支出		
投資活動収入	712,182	765,814
国県等補助金収入		44,320
基金取崩収入	399,680	399,680
貸付金元金回収収入	80,000	88,039
資産売却収入	232,502	232,502
その他の収入		1,273
投資活動収支	△342,805	△461,436
【財務活動収支】		
財務活動支出	537,806	577,991
地方債等償還支出	537,806	577,991
その他の支出		
財務活動収入	1,038,660	1,069,551
地方債等発行収入	1,038,660	1,069,551
その他の収入		
財務活動収支	500,854	491,559
本年度資金収支額	62,574	36,886
前年度末資金残高	62,587	153,006
比例連結割合変更に伴う差額		
本年度末資金残高	125,161	189,892

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

全体財務書類の他会計への繰出支出は内部取引のため相殺消去処理しています。

3. 平成 29 年度 下川町 財務分析（一般会計等）

これまででは、下川町の財務書類を実数で検証してきましたが、これだけでは下川町における健全性や効率性を推し量ることはできません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、下川町と北海道内自治体人口 1 万人未満の自治体平均と比較し、優れている項目や改善が必要な項目を把握することができるようになります。ここでは一般会計等に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率
(2) 住民一人当たりの資産額
(3) 住民一人当たり負債額
(4) 資産老朽化比率
(5) 債務償還可能年数
(6) 住民一人当たり行政コスト
(7) 受益者負担割合

- 純資産比率は 67.1%で平均値の 75.5%の 88.9%
- 住民一人当たりの資産額は 652 万円で平均値の 793 万円の 82.2%
- 住民一人当たりの負債額は 215 万円で平均値の 173 万円の 124.3%
- 資産老朽化率は 58.1%で平均値の 60.7%の 95.7%
- 地方債は業務収支での完済に△67.02 年要する（平均値 13.47 年）
- 住民一人当たりの行政コストは 155 万円で平均値 122 万円の 127%
- 受益者負担割合は 5.4%で平均値 6.2%の 87.1%

(1) 純資産比率

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} \times 100$	67.1%	75.5%

下川町の純資産比率は、67.1%となっています。平均値より低い水準です。

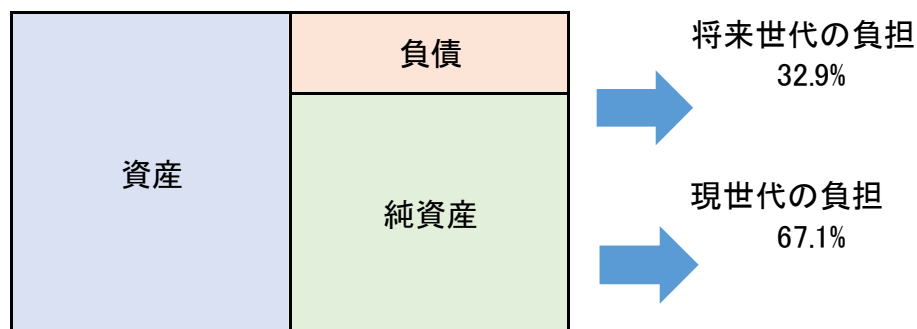
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

下川町の場合だと、自己資金が67万円、借金が33万円ということになります。しかしながら、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



(2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	652万円	793万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成 30 年 3 月 31 日の住民基本台帳の 8,265 人で算出しています。

下川町の「住民一人当たりの資産額」は 652 万円で、平均値の 793 万円よりも低い水準です。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

(3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	215万円	173万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。下川町は平均値よりも高い水準です。

他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

(4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
資産老朽化率 (有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	58.1%	60.7%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	62.4%	-
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	18.4%	-

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

下川町の指標は、58.1%であり、かなり老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が 62.4%、インフラ資産が 18.4%です。今後は公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

(5) 債務償還可能年数

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
債務償還可能年数	地方債合計 ÷業務収支	-67.02年	13.47年

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が長くなります。

下川町の場合は、H29年度の業務収支がマイナスになっています。

(6) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト ÷人口	155万円	122万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

下川町は155万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると高い水準になっています。

この指標は人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。

(7) 受益者負担割合

指標名	計算式	下川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
受益者負担割合	経常収益 ÷ 経常費用	5.4%	6.2%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

下川町の受益者負担割合は5.4%で、他団体と比較して、経常費用を経常収益で賄っている割合が低くなっていることとなります。